

「学区評価員向けプレゼンの撮影について」

1 作成するDVDについて

(1) DVDの趣旨

応募事業者の提案内容について、学区評価員の理解をより深めてもらうため、書類番号 20 及び 21 を使って、提案内容の確認及び補足説明を行う。

(2) 再生時間

15 分以内

(3) 撮影時に使用できる資料及び機材

ア 提出済の書類番号 1, 12, 14, 15, 16, 18, 20, 21 (以下、提出済み書類)

イ 提出済み書類から抜粋し、作成したプレゼン用資料。

ウ プロジェクター (EPSON (EB-S04))、スクリーン、ビデオカメラ及び三脚は本市で用意し、その他必要な機材 (パソコン等) は、事業者が用意する。

(4) 提出期限

学区評価員向けプレゼン用資料は、下記日時までに、メールにて提出し、承認を得ること。

提出先：子ども青少年局放課後事業推進室

メールアドレス：a3092@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp

提出期限：令和 4 年 10 月 7 日 (金) 午後 5 時 15 分

※電子メール送付後、電話で到着確認をされることを推奨する。

※提出形式は PDF で容量は 5MB 以内とする。

(5) 留意事項

ア (3)イにより作成したプレゼン用資料については、新たに文言や画像を追加することは禁止とするため、提出済み書類からの抜粋のみを使用すること。

イ 抜粋箇所が不明な場合には、当室より確認をするとともに、提出済み書類からの抜粋でない箇所が発見された場合、修正を指示する。

ウ 修正指示に従わない場合は、プレゼン用資料を用いない撮影となるため、留意すること。

2 撮影方法

(1) 撮影予定日及び会場

10 月 17 日 (月) で本市が定める日時 (予備日 10 月 18 日 (火))

名古屋市教育館 (予定)

(2) 撮影時間

本市が指定する時刻から 60 分以内とする。時間内に機材設定、画角確認、撮影 (撮り直しも可)、映像確認までの一連の作業を完了すること。

(3) 注意事項

編集によるカット割りをせずに、ひとつながりで撮影すること。録画の一時停止は認めることとする。

3 その他

DVDにはコピーガード機能を付与し、作成費用は本市が負担する。